



# 一般質問

第4回定例会の主な質問内容は次のとおりです。  
なお質問の詳細は、熊本市議会ホームページの会議録等をご覧ください。

くまもと未来  
藤山 英美議員



**質問 1** 災害公営住宅の必要性和今後の収支見込み  
災害公営住宅を100戸建設するために19億7490万円の予算を計上しているが、その必要性和今後の収支見込みは。

**答弁** 既存市営住宅ではバリアフリー対応が不十分であり、災害公営住宅を建設する。その収支は補助率が高く、償還も通常の半分以下となる見込み。



**質問 2** 家屋や地盤被害の復旧工事の全容について  
地盤の崩壊や亀裂、液状化現象で傾いた家屋、様々なトラブルも発生し、一向に進まない復旧工事への認識は。

**答弁** 道路等公共施設と宅地との一体的な対策を公共事業で行う。また、公共事業の対象にならない復旧工事費の一部に復興基金を活用する。

共産党  
山部 洋史議員



**質問 1** 妥当性のない MICE 施設の保留床取得は撤回を  
地元企業の参加も不透明な桜町再開発において、保留床価格の妥当性も未検証である MICE 整備は中止すべき。

**答弁** 再開発事業者地域経済の発展に繋がるよう求めており、保留床価格については、不動産鑑定士等専門家により妥当性を検証した。

**質問 2** 出張所廃止問題について  
市民の声を全く聞かず、廃止ありきで進められる出張所再編は認められない。災害時の拠点としても残すべき。

**答弁** 出張所再編後に設置する、(仮称)まちづくりセンターを新たな地域拠点とし、地域と連携して防災等の地域課題に取り組む。



自民党  
満永 寿博議員



**質問 1** 3歳未満児の継続在園保育の早期実施を  
育児休業中は退園となる3歳未満児も継続在園できるように改め、子育てと働き方の環境を改善すべき。

**答弁** 総合的に勘案し育児休業退園については、平成29年4月から制度を見直し、3歳未満児も継続在園を認めることとした。



**質問 2** 熊本城の創造的修復と修復過程の観光ルート  
石垣等の耐震性強化と天守閣へのエレベーター設置を検討すべき。修復過程や被害が少ない箇所等の観光ルート化を。

**答弁** 石垣等耐震化は様々な手法を検討し、天守閣のバリアフリー化は基本方針に位置づけ、具体的な観光ルートも並行して検討していく。

市民連合  
福永 洋一議員



**質問 1** 震災対策としての国への予算要望について  
復興・復旧のための予算確保は喫緊の課題。国の恒久法制定が必要。市長としてどのように取り組まれるのか。

**答弁** 今後も継続的に、被災自治体の財政負担が最小化できるよう、国に対し強力な財政支援を求めていく。

**質問 2** 震災記念日について  
震災時の行動の反省と課題を明確にし、各区・各地域連携のもと「市民総ぐるみ」の避難訓練等を実施すべき。

**答弁** 熊本地震の発生日の防災訓練等は、地震教訓を発信・伝承する上で意義深く、今後地域等と連携し内容等を検討していく。



公明党  
浜田 大介議員



**質問 1** 熊本城の復旧過程の公開について  
現在の熊本城の見学コースに、震災前の石垣や櫓等の状況がわかるような写真付のパネルを設置してはどうか。

**答弁** 実際に被災した櫓等の建造物を見ながら、被災前後の状況が一目で確認できるような案内パネルの設置に取り組む。

**質問 2** 新町・古町の城下町再生について  
被災した新町・古町について、城下町の町並み再生や観光客の回遊性向上等、マニフェスト実現に向けた市長の見解は。

**答弁** 官民連携で町並み等の復旧と観光 PR や公共交通等の利便性の向上により中心市街地の一体感を高め、城下町の再生を図る。



市民連合  
村上 博議員



**質問 1** 津久井やまゆり園事件が突き付けたもの  
知的障害者の入所者19名の尊い命が奪われた事件を市長はどう受け止めているのか。また、今後の施策は。

**答弁** 強い憤りを感じており、二度とあってはならないと考えている。今後は、障害者に更にやさしい社会の実現に向け取り組んでいく。

**質問 2** バリアフリーのまちづくりに向けた対策  
入り口に段差があるビルが市役所近くにはできたが、今後のバリアフリーのまちづくりに向けた対策は。

**答弁** 施設を計画する際は、熊本県やさしいまちづくり条例の事前協議の場において、多くの方の意見を聴取するよう働きかける。



## トピックス

### 「北口和皇議員の不当要求行為等に関する調査特別委員会」を設置

本市議会では、平成27年11月27日、肉豚委託販売契約調印式における北口議員の言動が不当要求行為等に相当するとして、議員辞職勧告決議案を全会一致で可決いたしました。

また、平成28年10月28日、熊本市政治倫理審査会より、市民から調査請求がなされました3事案について、市議会議員に対する市民の信頼を失墜させ、公共の利益の観点からも、熊本市政治倫理条例に違反するとして、北口議員に対し議員辞職が勧告されました。

そして、この審査結果を受け、今定例会初日に、再び北口議員に対し、議員辞職勧告決議案を全会一致で可決いたしました。

北口議員は、あわせて3度の議員辞職勧告を受けたこととなります。

しかし、北口議員は、これらの勧告にまだ応じておらず、そ

ればかりか今日まで有権者である市民に対する説明責任を十分に果たしておりません。

よって、本市議会は、議会の自浄作用を発揮し、熊本市不当要求行為等防止対策会議より報告のありました27件の不当要求行為等について詳細な検証等を行い、北口議員の社会的・道義的責任を追及していくため、北口和皇議員の不当要求行為等に関する調査特別委員会を設置しました。

定数	正副委員長	委員	
10人	正	高本 一臣	原口 亮志
	副	竹原 孝昭	田上 辰也
		田尻 将博	上野美恵子
		井本 正広	津田征士郎
		藤永 弘	田尻 清輝